

第4回笠松町議会定例会議決結果など

12月11日開会 21日閉会

第63号議案 笠松町道徳のまちづくり条例について

地域、家庭および学校が一体となって、道徳心などを大切に生きた生きがいと誇りをもてるまちづくりを目指すことを目的とする条例の制定

第64号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

第65号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

第64号議案および第65号議案については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、長時間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児短時間勤務職員および任期付短期間勤務職員についての所要の規定整備

第66号議案 笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

第67号議案 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国の一般職職員の給与に関する法律の一部改正などを考慮し、笠松町議会議員および笠松町常勤の特別職職員の期末手当に関しての、所要の規定整備

第68号議案 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、長時間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための育児短時間勤務制度が導入されたことに伴う所要の規定整備および第66・67号議案と同じ目的の規定整備

第69号議案 笠松町光文庫整備基金条例の一部を改正する条例について

当条例の設置目的に「特色ある教育活動の実現」などを追加するための、所要の規定整備

第70号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について

固定資産税、軽自動車税の納期限が重ならなくするための、所要の規定整備

軽自動車税の納期

4月11日から同月30日→5月1日から同月31日

第71号議案 笠松町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業の対象となる子の年齢が引き上げられたことに伴う、所要の規定整備

第72号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算について

補正額:106,582,000円

補正後歳入歳出予算額:5,614,675,000円

寄附に伴う光文庫整備基金積立金並びにAED購入費の増額、笠松駅空き店舗整備に伴う工事請負費の増額、受診増による医療費の増加に伴う福祉医療費給付費の増額および松枝保育所民営化に伴う調理用備品購入費などの増加補正。

第73号議案 平成19年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額:71,563,000円

補正後歳入歳出予算額:2,381,589,000円

確定申告の際便宜を図るため、国民健康保険料の納付済額通知書を発行することに伴う必要経費の増額および医療費の見込額の増加に伴う保険給付費などの増額補正。

第74号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額:304,000円

補正後歳入歳出予算額:1,360,296,000円

確定申告の際便宜を図るため、普通徴収に係る介護保険料の納付済通知書を対象者に発行することに伴う必要経費などの増額補正。

第75号議案 平成19年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額:3,594,000円

補正後歳入歳出予算額:805,455,000円

一般会計繰入金金の減額および前年度繰越金の確定に伴う増額補正

第76号議案 平成19年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額:591,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額:384,352,000円

給水装置新設および消火栓新設工事などの増額補正

【意見書】

第77号議案 原爆症認定問題の早期解決を求める意見書について

(提出議案はすべて可決)

3月23日 笠松町議会議員選挙

任期満了(3月31日)に伴う町議会議員選挙が、次の日程で行われます。

【告示日】3月18日(火)

【投票日】3月23日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

3月23日に行われる町議会議員選挙に立候補を予定しているかたの説明会を開催します。

【日時】2月12日(火) 午後1時30分～

【場所】役場4階 大会議室